

## 第61回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日時 平成25年11月19日(火) 13時30分～15時35分
- 2 場所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森(議長), 牛込, 大熊, 岡本, 勝野, 佐々木, 八嶋, 廣田, 小見山, 吉村, 杉戸, 岩間, 林の各委員  
オブザーバー:  
早川教育学部長, 竹内地域科学部長, 清島医学系研究科長, 六郷工学部長, 福井応用生物科学部長, 吉田監事, 山田監事, 水谷学長特別顧問
- 4 議事要旨の確認について  
第60回の経営協議会議事要旨(案)を原案どおり確認した。
- 5 報告事項
  - (1) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について  
八嶋委員から, 資料1に基づき, 国立大学法人評価委員会から本学に対して通知のあった平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について説明があった。本学は中期計画の達成に向けて順調に進んでいる旨の評定がされたこと, 特筆される事項, 注目される事項等として取り上げた事項のうち, 他法人の参考にもなるような取組として, 本学の3事項が取り上げられた旨の報告があった。
  - (2) 国立大学のミッションの再定義について  
八嶋委員から, 資料2に基づき, 国立大学のミッションの再定義に関する状況について説明があった。教員養成, 工学及び医学の先行3分野については, 文部科学省から提示のあった社会に対する公表用個票案を確認していること, 先行3分野以外の学際, 農学及び保健分野については, 今後, 文部科学省から公表用個票案の提示があること, 個票の社会への公表時期は未定である旨の報告があった。
  - (3) 平成25年度の大学改革関連の公募事業について  
八嶋委員から, 資料3に基づき, 平成25年度の大学改革に向けた公募事業の採択状況について報告があった。  
主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)  
○ 採択状況は他大学と比べてどうか。  
● 本学が不採択になった事業は, 採択件数が少なく, 規模の大きな大学が採択されている。今後も採択されるように努力をしていきたい。
  - (4) 教育職員の個人評価(関門評価)について  
八嶋委員から, 資料4に基づき, 平成25年度教育職員関門評価結果について報告があった。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 評価結果のうち、「要努力」者の評価は妥当なのか。
- 「要努力」者については、部局長が判定し、最終的に学長が総合的に判断している。
- 多面的で厳格な評価を行っていると考えているが、今後は更に進化させ、学内運営に反映するような仕組みを考えていきたい。
- ある一定の年齢で評価を行う制度は非常に優れた取組であると思うので、より実効性を高める運用としていただきたい。

(5) 平成26年度及び平成27年度入試の変更点について

廣田委員から、資料5に基づき、平成26年度及び平成27年度入試の変更点について説明があった。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 理系学部の試験科目に国語がないのが気になる。教養の基本は国語である。また、英語も基礎的な国語力がないと身につかない。教養教育やグローバル化と国語科目の関係はどのように考えているのか。
- 医学部医学科で国語が試験科目から除かれた背景には、国語を出題する教員がいないこと、採点が難しいことにある。また、センター試験の国語科目は特殊であるため、他の科目の学力がありながら、国語の点数が低いために医学部に入れないという状況もある。国語力は医師として重要な能力であることは認識している。
- 工学部の入試では、英語を重視しているが、入学後の学部教育において、文書の書き方等を再教育している。今後、国語力を養う科目を充実させていきたい。
- 国語教育は入試だけで考えるべきでなく、大学の教育全体で考えるべきである。個別試験で国語科目を課していない学部もあるが、入学後、全学共通教育において日本語の表現方法やレポートの書き方等を教授している。決して日本語を軽視していることはない。

(6) 寄附講座等の設置について

小見山委員から、資料7に基づき、大学院医学系研究科に寄附講座「地域医療運動器医学講座」を平成26年1月1日から平成29年3月の3年3か月の間で設置すること、生命科学総合研究支援センターに寄附研究部門「抗酸化研究部門」を平成25年11月1日から平成28年10月の3年間設置する旨の報告があり、設置目的、研究内容、寄附者及び事業規模について説明があった。

(7) 平成26年度概算要求の概要について

杉戸委員から、資料8に基づき、平成26年度国立大学法人運営費交付金概算要求の構成及び本学の特別経費の要求事項のうち、文部科学省から財務省に要求された事項について説明があった。次いで、吉村委員から、平成26年度概算要求事項のうち、施設整備事業について説明があった。

(8) 国立大学協会平成25年度第2回通常総会について

議長から、資料9に基づき、平成25年11月5日(火)に開催された一般社団法人国立大学協会平成25年度第2回通常総会において意見交換がされた国立大学の機能強化について説明があった。

6 審議事項

(1) 教育推進・学生支援機構の設置について

廣田委員から、資料10に基づき、学生の入学から卒業・修了までの一貫した修学支援・学生生活支援体制の強化及び「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」を実践するための学部を越えた全学的な教育推進システムの確立のため、教育推進・学生支援機構を設置したい旨の発言があり、設置の背景と本学の取組、必要性、目的、概要及び位置づけの説明があった。審議の結果、了承され、11月21日開催の役員会に附議することとされた。

主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 本組織に関わる事務組織は、どのような編成となるのか。
- 現在は学務部が本組織に関わる業務を行っており、当面は学務部が事務部門の役割を担いつつ、効果的な事務組織に移行するように検討していきたい。
- 大学における教育体系は教養教育と専門教育からなっており、現在は専門教育を学部単位で実施している。大学全体として、戦略をもった教養教育体制を整備するため、本機構を設置したい。現在、多くの大学が教育体制の見直しを行っている。文系の学生に理系の学問を教授する必要がある、またその逆もあるため、学部横断的な教育戦略があるべきとの議論のもとで組織した。
- 今後、教養教育の重要性は増大すると思われ、全学的に取り組むことは非常に良いことであるが、教養教育と専門教育の関連性はどうか。

また、大学全体のグローバル化が強く求められており、学生にそのような知識、経験、態度を身につけさせなければならないが、この機構ではどのように取り組むのか。

教職課程支援部門は、教員養成学部以外の教職課程に対応すると思われるが、教員養成学部との関係性はどうか整理されているか。

- 本機構は、これまで教養教育推進センターが行っていた全学共通教育の企画、立案及び運営を、学部間の専門教育の在り方を含めて、全学的に検討する組織が必要である旨の議論に基づいて組織した。

機構内には、教学企画室を設置し、教育の改善充実のPDCAサイクルを取り入れ、インスティテューショナル・リサーチを行い、大学全体の教育効果の評価分析を行うことで、教養教育と専門教育との連携を全学的に提案する。

教養教育、専門教育共にグローバルな視点が求められているが、本学

には、留学生センター及び国際戦略本部という組織がある。また、現在、本学の国際化のポリシーとビジョンを策定中である。今後、それに基づき、学生のグローバル化についてのアクションプランを検討していきたい。

教職課程支援部門は主に工学部、応用生物科学部の学生が高等学校の免許を取得する際の支援を行う。教育学部は基本的に小・中学校の教員を養成しており、高等学校の教員養成とは専門科目に相違があり、なおかつ教職免許取得に必要な取得科目についても異なっている。高等学校教員を養成することは、岐阜県内の高校生を本学に多く迎えることに繋がると考えている。

- 海外で事業を展開している地域の企業は非常に多い。地域性を考慮した人材養成を謳うなら、グローバル教育は重要である。
- 学生は4年間または6年間を大学で過ごすことになるが、1人の学生の貴重な時間に対して、岐阜大学はどの程度寄与できるのかが問題である。本機構のそれぞれの部門が、どのような支援が出来るのかが分かり難い。
- 4年間または6年間でどのようなことが学べるのかは、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーにおいて示している。学生生活の支援として、財政面では基金を設置しており、保健管理センターにおいては、入学から卒業までの健康管理を行っている。
- 本機構にいくつかの部門を設けて、それぞれの連携のもとで個々の学生を支援することを考えている。個々の部門が独立した形で支援をするのではなく、各部門が有機的に結合して、学生のニーズに応じていくことが出来るよう、フレキシブルな組織を考えている。
- 機構は、学生が入学してから卒業するまで、全学的な共通理解のもとで、有機的な連携による一体的な支援をするために組織したとのことであるが、学生を受け入れる部門、学生生活を支援する部門、就職のためのキャリア支援を行う部門、学修支援を行う部門が基本的な組織であると考えられる。その他、全学的に教養教育を改善し充実していく主要な組織として教養教育部門、地域教育を志向するための地域教育連携部門を設置しており、高等学校教員養成のため、教職課程支援部門を設置しているとのことである。それらの部門をグループ毎のまとまりのある組織とすると分かりやすいのではないか。

また、教員養成で一番大事なことは、「実践的指導力」である。それは、小・中学校教員でも高等学校教員でも変わらない。教員養成学部で現在開講している「実践的指導力」を教授する専門科目を、他学部でも受講できるような工夫を考えてほしい。

- 有機的な連携の方法として、本機構に複数人の副機構長を配置し、複数の部門を管理することとした。また、大学全体の教育方針は「教学企画室」において、学部の専門教育と全学的な共通教育の有機的な結びつきを検討し、効果を分析しながら、新たな提案を検討していく。
- 現在、本学の教学企画会議において、学生が入学してから卒業するま

でに機構がどのような役割を果たすかという機能図を作成しており、今後、提示させていただきたい。

(2) 地域協学センターの設置について

小見山委員から、資料11に基づき、本年度採択された「地（知）の拠点整備事業」に対応するための組織として、地域協学センターを設置したい旨の発言があり、設置目的及び支援概要について説明があった。審議の結果、了承され、11月21日開催の役員会に附議することとされた。

(3) 学則等の一部改正について

吉村委員から、資料12に基づき、教育推進・学生支援機構の設置、教育課程に関する編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の下での教育課程の編成等の明確化、全学共通教育科目を全学体制下で設置することの明確化等、第32条から第50条の条文の並びの整理等及び地域協学センターの設置に伴う学則等の一部改正、学則の一部改正に伴う大学院学則の一部改正、教育推進・学生支援機構及び地域協学センター設置に伴う運営組織規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承され、11月21日開催の役員会に附議することとされた。

(3) 職員給与規則の一部改正について

吉村委員から、資料13に基づき、本学の機能強化を図る観点から、諸般の動向等を勘案しつつ、平成25年12月期の勤勉手当に係る減額支給措置の適用を除外するための職員給与規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承され、11月21日開催の役員会に附議することとされた。

## 7 その他

(1) 医学部附属病院の経営状況について

岩間委員から、資料14に基づき、平成25年度累計（4月～9月）の請求額、償却後利益、当期収支差額、入院患者数、外来患者数、平均在院日数等による経営目標達成率について報告があった。続いて、損益計算書、収支計算書について報告があった。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

○経営目標達成率のレーダーチャートについて、目標値と実績値の相関が分かり難いため、表現を工夫願いたい。

## 8 次回の開催日

次回の開催は平成26年3月24日（月）午後とした。